

平成30年  
6月定例会提案議案概要  
5月28日送付

15議案

- ・専決処分 2議案
- ・補正予算 4議案
- ・条例 7議案
- ・その他議案 2議案



## 専決処分予算関係

### ■平成 30 年 3 月 31 日付専決

#### 議案第 66 号 専決処分事項の承認を求めることについて（専決第 2 号）

平成 29 年度長浜市一般会計補正予算（第 11 号）

#### 【内容】

歳入 特別交付税、各種交付金等の額の確定による補正

歳出 地域福祉基金、公共施設等保全整備基金及び公共施設等整備基金の積立額の補正

※予算総額を 1,894,333 千円増額

## 専決処分条例関係

### ■平成 30 年 3 月 31 日付専決

#### 議案第 67 号 専決処分事項の承認を求めることについて（専決第 3 号）-税務課-

長浜市税条例の一部改正

地方税法等の一部を改正する法律が平成 30 年 3 月 31 日に公布されたことから、本市条例の一部を改正したものです。

#### 【主な改正内容】

・固定資産税等に関する事項

(1)平成 30 年度評価替え（3 年に 1 回）に際し、現行の負担調整措置を 3 年延長

(2)バリアフリー改修が行なわれた劇場や音楽堂等実演芸術公演施設で建築物特定施設の基準に適合していると認定を受けた場合の特例の軽減措置を創設

#### 【軽減措置概要】

・固定資産税及び都市計画税額の 1/3 相当額(上限有)を減額

・対象は平成 30 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日までに改修を実施した場合

・軽減期間は 2 年間

【施行日】平成 30 年 4 月 1 日

## 補正予算関係

議案第 68 号 平成 30 年度長浜市一般会計補正予算（第 3 号）

議案第 69 号 平成 30 年度長浜市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 70 号 平成 30 年度長浜市病院事業会計補正予算（第 1 号）

議案第 71 号 平成 30 年度長浜市公共下水道事業会計補正予算（第 1 号）

## 条例関係

所管課	内 容
税務課	<u>議案第 72 号 長浜市税条例等の一部改正について</u> 地方税法等の一部を改正する法律が平成 30 年 3 月 31 日に公布されたことから、本市条例の一部を改正するものです。

【主な改正内容】

1. 固定資産税の「わがまち特例」に関する事項

(1) 生産性向上特別措置法の規定により市が作成する基本計画に添って、中小企業が生産性向上に繋がる一定の設備投資を行う場合の特例措置(新設)

対象	特例期間	適用率 (参酌割合)
先端設備等導入計画の認定を受けた事業者	3年間	0(-)

(2) 従前の内容及び特例率を変更して期間が延長された特例措置

対象	減額 期間	改正前適用率 (改正前参酌割合)	改正適用率案 (改正後参酌割合)
①汚水又は廃液の処理施設	-	1/3(1/3)	1/2(1/2)
②雨水貯留浸透施設	-	2/3(2/3)	3/4(3/4)
③水力発電施設(5,000kw以上)	3年間	1/2(1/2)	2/3(2/3)
④地熱発電設備(1,000kw未満)	3年間	1/2(1/2)	2/3(2/3)
⑤バイオマス発電設備 (10,000kw以上)	3年間	1/2(1/2)	2/3(2/3)
⑥太陽光発電設備 (1,000kw以上)	3年間	2/3(2/3)	3/4(3/4)
⑦風力発電設備(20kw未満)	3年間	2/3(2/3)	3/4(3/4)

※①、③～⑦は平成30年4月1日から平成32年3月31日までに取得し、

②は平成30年4月1日から平成33年3月31日までに取得されたものに限る。

2. 個人所得課税に関する事項

(1) 給与所得控除・公的年金等控除から基礎控除への振替

給与所得控除・公的年金等所得控除	10万円引下
基礎控除	10万円引上

(2) 給与所得控除・公的年金等控除の引下げ

① 給与所得控除上限額の引下げ

上限となる給与収入	1,000万円超 → 850万円超
控除額上限	220万円 → 195万円

② 公的年金等控除の上限設定

上限となる公的年金等収入	1,000万円超
控除額上限	205.5万円 → 195.5万円

③ 公的年金等収入以外の所得金額が1,000万円超の場合、公的年金等控除額を引下げ

他所得1,000万円超	△10万円	他所得2,000万円超	△20万円
-------------	-------	-------------	-------

(3) 基礎控除の見直し

・ 控除額が逡減・消失する仕組みの導入

合計所得金額2,400万円超2,450万円以下	控除額29万円
合計所得金額2,450万円超2,500万円以下	控除額15万円
合計所得金額2,500万円超	適応なし

	<p>3. たばこ税に関する事項</p> <p>(1) たばこ税の税率を3段階で引上げ</p> <p>たばこ税額</p> <table border="1" data-bbox="435 333 1272 486"> <thead> <tr> <th rowspan="2">現行</th> <th colspan="3">改正案</th> </tr> <tr> <th>①H30. 10. 1</th> <th>②H32. 10. 1</th> <th>③H33. 10. 1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5, 262 円</td> <td>5, 692 円</td> <td>6, 122 円</td> <td>6, 552 円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 加熱式たばこの課税方式の見直し</p> <p>国のたばこ税と同様、加熱式たばこに係る課税方式の見直しを実施</p> <p>加熱式たばこの製品特性を踏まえて見直し、平成30年から平成34年まで5年かけて段階的に換算方法を移行する。(毎年10月1日施行)</p> <p>【施行日】1. (1): 生産性向上特別措置法の施行の日と公布の日のいずれか遅い日</p> <p>1. (2): 公布の日</p> <p>2. : 平成33年1月1日</p> <p>3. (1): ①平成30年10月1日、②平成32年10月1日 ③平成33年10月1日</p> <p>3. (2): 平成30年10月1日から平成34年10月1日まで 毎年10月1日</p> <p>※項目番号は改正内容の番号に基づく。</p>	現行	改正案			①H30. 10. 1	②H32. 10. 1	③H33. 10. 1	5, 262 円	5, 692 円	6, 122 円	6, 552 円
現行	改正案											
	①H30. 10. 1	②H32. 10. 1	③H33. 10. 1									
5, 262 円	5, 692 円	6, 122 円	6, 552 円									
<p>下水道施設課</p>	<p><b>議案第73号 長浜市農業集落排水処理施設条例の一部改正について</b></p> <p>長浜市下水道ビジョンに基づき、公共下水道に接続した農業集落排水処理施設の用途を廃止するため、本市条例の一部を改正するものです。</p> <p>【主な改正内容】</p> <p>廃止する施設：益田地区農業集落排水処理施設 海老江地区農業集落排水処理施設</p> <p>【施行日】平成30年7月1日</p>											
<p>下水道総務課</p>	<p><b>議案第74号 長浜市公共下水道事業に係る受益者の負担に関する条例の一部改正について</b></p> <p>農業集落排水処理施設を公共下水道に接続したときの受益者負担金の取扱いを規定するため、本市条例の一部を改正するものです。</p> <p>【主な改正内容】</p> <p>農業集落排水処理施設を公共下水道に接続した場合において、長浜市農業集落排水処理施設条例の規定により、公共ますが設置された一宅地又は一区画地を形成する土地については、本条例の規定による受益者負担金の賦課対象区域の土地としない。</p> <p>【施行日】公布の日</p>											
<p>スポーツ振興課</p>	<p><b>議案第75号 長浜市民スポーツ施設条例の一部改正について</b></p> <p>施設の老朽化及び(仮称)北部地域総合体育館の整備に伴い、木之本運動広場プールを廃止するため、本市条例の一部を改正するものです。</p> <p>【施行日】平成30年8月31日</p>											

<p>病院事業事務局</p>	<p><b>議案第 76 号 長浜市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について</b></p> <p>市立長浜病院が平成 30 年 3 月 27 日に地域医療支援病院に承認されたことに伴い、保険医療機関及び保険医療養担当規則等に基づき、地域医療支援病院の初診及び再診に係る費用を改正し、また、介護保険法に基づく訪問看護事業に係る利用料算定の端数処理について、介護保険法等に基づく給付の算定に合わせた算定方法とするため、本市条例の一部を改正するものです。</p> <p><b>【主な改正内容】</b></p> <p>1. 地域医療支援病院の初診及び再診に係る費用</p> <p>医科・歯科 (消費税別途)</p> <table border="1" data-bbox="446 616 1197 772"> <thead> <tr> <th></th> <th>現行</th> <th>改正案</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>初診</td> <td>2,000 円</td> <td>5,000 円</td> </tr> <tr> <td>再診</td> <td>-</td> <td>2,500 円</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 訪問看護利用料の算定に係る端数処理</p> <p>現行：10 円未満四捨五入</p> <p>改正案：1 円未満切捨</p> <p><b>【施行日】</b> 上記改正内容 1：平成 30 年 10 月 1 日施行      上記改正内容 2：公布の日</p>		現行	改正案	初診	2,000 円	5,000 円	再診	-	2,500 円
	現行	改正案								
初診	2,000 円	5,000 円								
再診	-	2,500 円								
<p>子育て支援課</p>	<p><b>議案第 77 号 長浜市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について</b></p> <p>放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令により放課後児童健全育成事業の基準が平成 30 年 4 月 1 日に改正されたことから、本市条例の一部を改正するものです。</p> <p><b>【主な改正内容】</b></p> <p>放課後児童支援員の資格要件…国の基準のとおり</p> <p>1. 資格要件の拡大</p> <p>5 年以上放課後健全育成事業に従事した者を追加</p> <p>2. 資格要件の明確化</p> <p>改正前：学校の教諭となる資格を有する者</p> <p>改正後：教員免許状を有する者</p> <p><b>【施行日】</b> 公布の日</p>									
<p>保険医療課</p>	<p><b>議案第 78 号 長浜市番号法に基づく個人番号の利用等に関する条例の一部改正について</b></p> <p>長浜市重度心身障害老人等福祉助成費助成要綱による助成に関する事務について、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号を利用することを可能とし、市民の利便性の向上及び行政事務の効率化を図るため、本市条例の一部を改正し、個人番号の利用範囲に追加するものです。</p> <p><b>【施行日】</b> 公布の日</p>									



## 第66号 平成29年度長浜市一般会計補正予算(第11号)[専決処分]の概要

### 一般会計

(単位:千円)

区 分	予 算 額	財 源 内 訳			
		国県支出金	市債	その他	一 般
現計予算額	54,136,099	10,567,664	1,059,700	3,563,613	38,945,122
<b>3月補正予算額(第11号)</b>	<b>1,894,333</b>				<b>1,894,333</b>
補正後予算額	56,030,432	10,567,664	1,059,700	3,563,613	40,839,455

#### 1. 決算見込みによる予算整理

**1,894,333**

○地域福祉基金積立金	800,000
○公共施設等保全整備基金積立金	200,000
○公共施設等整備基金積立金	894,333

#### 2. 特別交付税等の額の確定

##### <歳入>

○特別交付税	1,796,612
○各種交付金等	97,721

自動車取得税交付金、株式等譲渡所得割交付金、自動車重量譲与税等

##### ■繰越明許費

○林業施設災害復旧事業	伊香地域林道災害復旧委託料	3,240	産業観光部森林整備課
-------------	---------------	-------	------------

## 第68号 平成30年度長浜市一般会計補正予算(第3号)の概要

### 一般会計

(単位:千円)

区 分	予 算 額	財 源 内 訳			
		国県支出金	市債	その他	一 般
現計予算額	53,021,000	9,999,270	2,660,200	2,791,981	37,569,549
<b>6月補正予算額(第3号)</b>	<b>1,262,982</b>	<b>411,542</b>	<b>285,000</b>	<b>557,312</b>	<b>9,128</b>
					財政調整基金:9,128
補正後予算額	54,283,982	10,410,812	2,945,200	3,349,293	37,578,677

### 1. 補助採択等によるもの

**761,682**

○まちづくり支援事業	コミュニティ団体への助成（4団体）	8,900【助成金:8,900】
○青少年教育推進事業	コミュニティ団体への助成（1団体）	700【助成金:700】
○スポーツ施設整備事業	浅井ふれあいグラウンド改修工事	183,000【市債:92,700】 【助成金:80,000】 【基金:10,300】
○指定文化財等保存整備事業	日本材科学の会会長浜市大会負担金	600【助成金:1,000】
○生活保護費給付事務経費	生活保護システム改修業務委託	1,620【国:810】 【基金:810】
○まちなか居住推進事業	中心市街地の空き家再活用検討事業委託	8,400【助成金:5,600】 【基金:2,800】
○長浜駅周辺整備事業	長浜駅北地区優良建築物等整備事業補助金	42,600【国:21,300】 【県:2,662】 【基金:18,638】
○中心市街地整備事業	元浜町13番街区第一種市街地再開発事業補助金	462,160【国:231,080】 【県:96,516】 【基金:134,564】
○宿泊・滞在型観光推進事業	アニメを活用した訪日外国人誘客促進事業	2,600【助成金:1,300】 【基金:1,300】
○アグリビジネス推進事業	生産体制強化、集出荷機能改善に向けた産地パワーアップ事業補助金	28,102【県:25,102】 【基金:3,000】
○消防施設整備事業	耐震性貯水槽整備工事（2箇所）	23,000【国:10,772】 【市債:8,700】
※地方創生推進交付金	事業採択による財源更正 （都市ブランド力向上事業） （移住促進事業） （長浜城歴史博物館管理運営事業） （宿泊・滞在型観光推進事業） （観光イベント開催事業） （林業6次産業化推進事業）	0【国:22,959】 【基金:▲22,959】
※地域女性活躍推進交付金	事業採択による財源更正 （男女共同参画社会推進事業）	0【国:341】 【基金:▲341】

## 2. 年度内に新たに予算措置が必要となったもの

501,300

○市民まちづくりセンター整備事業	虎姫まちづくりセンター整備工事	321,300	【市債:102,700】 【基金:218,600】
○地域医療推進事業	西浅井地区診療所拠点化等改修工事	147,000	【市債:80,900】 【基金:66,100】
○交通対策事業	湖北・高月地区デマンドタクシー運行補助金	6,000	
○小中一貫教育校開設準備経費	虎姫地域小中一貫教育校改修実施設計	27,000	【基金:27,000】

### ■線越明許費

○市民まちづくりセンター整備事業	虎姫まちづくりセンター整備工事	321,300	市民協働部市民活躍課
○地域医療推進事業	西浅井地区診療所拠点化等改修工事	147,000	健康福祉部健康推進課

### ■債務負担行為

○西浅井コミュニティバス運行业務	平成31年度～平成33年度	40,345	(都市建設部 都市計画課)
○余呉まちづくりセンター整備工事	平成30年度～平成31年度	264,000	(市民協働部 市民活躍課)
○長浜赤十字病院NICU改修補助金	平成30年度～平成31年度	8,789	(健康福祉部 健康推進課)
○田村駅自由通路等基本設計業務	平成30年度～平成31年度	61,000	(都市建設部 都市計画課)

## 特別会計

### 第69号 平成30年度長浜市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)

施設の用途廃止に伴う国県補助返還金、施設最終清掃委託	22,000
----------------------------	--------

## 企業会計

第70号 平成30年度長浜市病院事業会計補正予算(第1号)	【債務負担行為】市立長浜病院大規模改修工事	2,956,000
-------------------------------	-----------------------	-----------

第71号 平成30年度長浜市公共下水道事業会計補正予算(第1号)	赤川排水区雨水渠整備工事	100,000
	【歳入予算】企業債(資本費平準化債)発行	102,000